

経営発達支援計画の概要

実施者名	「東伊豆町商工会（法人番号 7080105004485）」
実施期間	平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで
目標	伊豆半島特有の経済事情と人口減少・高齢化人口比率が増加する中、行政や地域金融機関、支援機関と連携し、観光立町として「観光客 100 万人がおとずれる地域づくり」を実現するために、①事業の持続的発展②事業資金の安定的確保③新たな経営戦略④革新的経営手法を共有、⑤事業承継支援を目標として、地域小規模零細事業者に対する伴走型支援により、旅館業をはじめとした観光産業の充実と安定、土産品店や観光施設と連携した地域経済の成長を目指す。
事業内容	<p><b>I 経営発達支援事業の内容</b></p> <p><b>1. 地域の経済動向調査に関すること</b>          県連が実施している小規模企業景気動向調査結果を活用して、県下の景気動向を把握すると共に、会員に対して地区内の経済動向に関する聞き取り調査を実施する。</p> <p><b>2. 経営状況の分析に関すること</b>          「全国連経営分析システム」による財務分析に加えて SWOT 分析を行い、分析結果を報告書として目に見える形で事業者へ提供する。</p> <p><b>3. 事業計画策定支援に関すること</b>          ①経営分析を実施した事業所を対象とした、事業計画策定セミナーを開催し、事業計画作成支援を行う。          ②創業希望者に対する創業塾・第二創業（経営革新）に関する相談会を開催し、事業計画の作成支援を行う。</p> <p><b>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること</b>          経営指導員等が 3 カ月に 1 度巡回訪問し、進捗状況の把握を行うとともに、書類整理、資金繰り、広告宣伝等に関する必要な指導・助言を行う。</p> <p><b>5. 需要動向調査に関すること</b>          町内にオープン予定の地域特産品を集めたショップの来場客に対して「ニューサマーオレンジ」、「稲取キンメ」等の地域特産品を使用した新商品（土産物）のアンケート調査を実施する。</p> <p><b>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</b>          県内・県外で開催される展示会・物産展への積極的な参加を促す共に、参加者に対しては、経営指導等が事前及び事後のフォローアップ支援を行う。</p> <p><b>II. 地域経済の活性化に資する取組</b>          東伊豆町、東伊豆町観光協会、伊豆太陽農協、伊豆漁協との「東伊豆町産業活性化会議」の開催等により、「観光関連業」を中心とした地域経済活性化の方向性について検討する。</p>
連絡先	〒413-0411 静岡県賀茂郡東伊豆町稲取 383-5 Tel.0557-95-2167 担当 山田経営指導員 向井経営指導員

(別表1)

経営発達支援計画

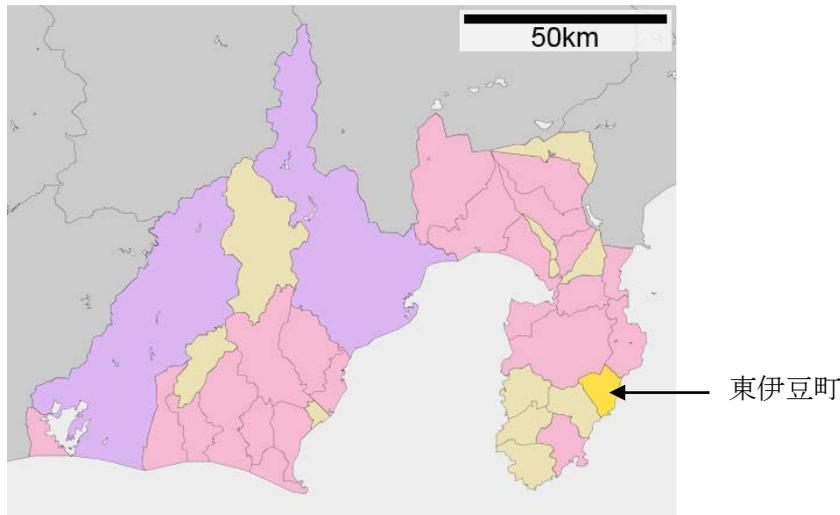
経営発達支援事業の目標

1. 当該地域の現状と課題

(1) 東伊豆町の概要

東伊豆町は、静岡県伊豆半島東海岸の中央に位置し、天城の山並みを背に伊豆半島をはじめとした伊豆七島を望む人口1万2千人(平成30年6月現在)の町である。総面積は77.83km<sup>2</sup>で、平均気温は約17℃、地形は主として丘陵をなし、海に面して6つの地域が形成され、町村合併の名残により「稲取地区」「城東地区」といった名称で地域ごとに自治区が設置され経済活動が行われている。「稲取地区」は稲取キヌメを水揚げする稲取漁港があり、漁師町として威勢の良い活発な地域である。一方「城東地区」の山間部では農業者が中心で、海岸部においては海を活用した「リゾート感」を演出する温泉ホテルが集中している。鉄道は伊豆急行が海岸沿いに走り、町内には5つの駅があり、並走して国道135号が海岸線を通っている。

昭和初期まで第一次産業が盛んで、漁業と海運業、みかん生産が産業の中心だったが、温泉の噴出と共に宿泊産業が増え、国道135号線、昭和36年の伊豆急行線の開通を機に町内各地に大型温泉旅館が建設され、団体バス旅行を中心とした一泊二食宴会型の旅行ブームがおきる。平成3年には、年間宿泊客が185万人あり栄華を極めたかに見えたが、バブル崩壊により団体バス旅行の減少と宿泊観光のニーズは個人客を中心とした小グループ旅行にシフトした。団体宴会型用に施設及び従業員を動かしていた大型旅館は、小グループ旅行に対応するまでに時間がかかり、平成29年には宿泊客が90万人を切った。しかし、その間地域では「雛のつるし飾り祭り」や隣町の「河津桜まつり」等の地域観光が生まれ、地域としての集客力は上がり「地域観光」に目を向けた体験メニューを含んだ観光宿泊メニューの提供や、町の環境整備にも着眼し町、全体を売る観光地として現在に至っている。



## (2) 地域の課題と強み

風光明媚な伊豆半島で、特急が止まる駅が2つあり観光客の足を確保できている。山を抜け、海のすぐそばを走る電車からの風景は素晴らしいが、乗車賃は東京往復で1万円を超え、近距離の割に高額な印象を与えている。

また、圏央道や伊豆縦貫自動車道路などの開通で解消されつつあるものの、依然半島入口部分での渋滞解消には至っていない。伊豆南部へ延伸している伊豆縦貫自動車道路は伊豆の西海岸を通るルートが決定しており、東海岸への好影響は見込めない。

人口は5年前と比べ10%減少する中、高齢者人口比率は高くなり、42.4%（全国平均26.6%）となっている。（平成27年）

平成26年経済センサスを参考にした資料では、町内全体の小規模事業者数は、826事業所。平成21年の調査では918事業所となっており、事業所数の減少に歯止めがかからない状況である。

### <町内小規模事業者数：経済センサスより抜粋>

年度	建設	製造	卸売	小売	飲食 宿泊	サービス	他	合計
平成21年度	137	30	22	206	223	172	128	918
平成26年度	113	25	35	154	180	219	100	826

地域内の事業所数内訳は建設業が減少し、サービス業が全体の27%を占めている。次に、宿泊・飲食業が21%、小売業19%、建設業14%となっている。

年間売上金額では宿泊・飲食業が全体の41.6%、続いて建設業が8.7%、商業は5.6%となっている。事業所数に比べ商業の売上額が低く、5年前の33.9%から28%以上も減少し、非常に厳しい状況が伺える。

町内事業所は、高齢化が原因で毎年約20社が廃業している。一方新規開業は5社程度で、結果空き店舗が増え、15年前は町内に11商店街が活動していたが現在は9商店街になっている。

経営者の高齢化や、人不足・大型店への集中・人口減少などにより、売上の低下や廃業を余儀なくされるなど経営環境は厳しい状況にあり、あらゆる業種で今後のビジョンの策定などが課題になっている。

## (3) 各業種の景況感等

### ①建設業

事業主の高齢化による廃業や、企業受注については、景気の低迷により新築及び改築件数が伸び悩んでいる。また、一般住宅については在来工法からプレハブ工法へとシフトする中で、大手住宅メーカーの受注が増え下請け及び孫請けといった受注が増え利益を圧迫している。

### ②商業

ドラッグストアが2店舗、大手スーパーが1店舗町内に存在し、小売業について

は買い足し及び昔馴染みの顧客以外のお客様は皆無となっている。

### ③飲食・宿泊業

飲食業については淘汰され、観光に関連した飲食店は現状維持となっているが観光宿泊客と比例しての売上となっているため宿泊客の推移が大きく影響している。

宿泊業についてはターゲットを団体客から個人客へシフトさせ、それに伴う設備投資ができた事業所が売り上げを伸ばしている。また、高価格か低価格の宿泊施設の営業成績が良く、中間層については苦戦している。

## (4) 地域資源

地域の名産品には、ニューサマーオレンジや稲取キンメがある。都心部での催事販売などで名が知られてきている（知名度が上がっているという）強みがある一方、安定的な供給を確保することが難しい。また、稲取キンメは、新商品開発時に値段の高さがハードルを上げる原因の一つとなっている。

平成10年より稲取地区で古くから伝わる「雛のつるし飾り」を観光資源として活用。1月20日～3月3日には、「雛のつるし飾り祭り」を開催。「雛の館」として展示会場を設け来館者の集客や、拠点として3拠点設置する事による町歩きイベントの開催等を行っている。また、「細野高原すすき祭り」を東伊豆町観光協会と連携して開催。伊豆七島が一望でき、春はわらび狩り、秋はすすき観察をすることができ、10月～11月初旬まで来山者約1万人が訪れるイベントとなっている。

## 2. 東伊豆町商工会の役割

会員事業数631名（平成30年3月31日現在）。組織率は71.4%。平成13年3月末には会員事業所数は878を超える規模だったが、年々減少している。職員数は11名で、事務局長1名、経営指導員2名、補助員2名、記帳専任職員2名、記帳指導職員3名、記帳指導員1名となっている。

小規模事業者持続化補助金などの申請で事業者に頼りにされ、なくてはならない存在になっている面もあるが、全職員のスキルボトムアップなど課題はある。

## 3. 第1期の経営発達支援計画を踏まえた課題と対応策

### 【経営発達支援計画の各項目の目標数値と実績】

#### 1. 地域の経済動向調査

支援内容	H28 目標	H28 実績	H29 目標	H29 実績	H30 目標
経済動向実施件数	230	288	230	360	230
セミナー開催等数	6	1	6	0	6

#### 2. 経営状況分析

支援内容	H28 目標	H28 実績	H29 目標	H29 実績	H30 目標
巡回訪問件数	1,300	1,010	1,400	725	1,500
セミナー開催数	3	2	3	1	3
経営分析数	40	30	30	12	30

#### 3. 事業計画策定支援

支援内容	H28 目標	H28 実績	H29 目標	H29 実績	H30 目標
セミナー説明会開催回数	3	4	3	4	3

事業計画策定事業者数	30	8	30	12	30
創業塾開催数	1	0	1	4	1
第二創業（経営革新）支援者数	3	1	3	1	3

#### 4. 事業計画策定後の実施支援

支援内容	H28 目標	H28 実績	H29 目標	H29 実績	H30 目標
周知によるフォローアップ	30	20	60	12	90
創業支援者数	5	4	5	2	5
事業承継支援	2	1	2	0	2

#### 5. 需要動向調査

項目	H28 目標	H28 実績	H29 目標	H29 実績	H30 目標
つるし飾り祭り宿泊者へのアンケート	50	538	50	258	50
すすき祭り宿泊者へのアンケート	50	3,750	50	3,300	50
アンケート結果を活かした商品開発数（稲取）	1	1	1	0	2
ムーンロードイベント宿泊者へのアンケート	50	0	50	0	50
通年宿泊者へのアンケート	50	0	50	0	50
アンケート結果を活かした商品開発数（城東）	1	0	1	0	2

#### 6. 新たな需要開拓に寄与する事業

項目	H28 目標	H28 実績	H29 目標	H29 実績	H30 目標
展示会・商談会開催・参加回数	2	5	2	14	2
パイヤーの来場者数	60	68	90	70	120
観光関連業者の展示会参加者数	3	9	8	10	10

#### 7. 地域経済活性化

支援内容	H28 目標	H28 実績	H29 目標	H29 実績	H30 目標
活性化会議開催数	4	2	4	4	4
観光祭り開催数	5	5	5	5	5
観光祭り来場者数	12,000	14,000	13,000	11,000	15,000

### 第1期における取組と評価等

#### ①事業の持続的発展

地域経済動向調査より各個店の基礎データを把握し、経営状況分析を行い、事業の持続的発展に向けた経営指導を行った。しかし、目標数の達成ができておらず、更なる巡回訪問の強化が必要と考えられる。

#### ②事業資金の安定的確保

巡回及び商工会広報を主として事業資金相談を小規模事業者に勧めた。平成29年度は金融機関との協調融資も実施し、日本政策金融公庫の小規模事業経営改善貸付も積極的に行え、町内事業者からの問い合わせも増えたため一定の効果はあったと考えられる。

#### ③新たな経営戦略

主に製造販売業に着目し、展示会や商談会への参加を促し小規模事業者の新商品開発や販路開拓を支援した。また、東伊豆町産業団体連絡会主催による「地域認定商品」の認定は販売業者の冠として店頭での販促活動に大きく寄与し新たな販売先等を目指し催事出展計画を練る事業所も生まれ一定の効果を得た。

#### ④革新的経営手法を共有

国や県が発行する事例等を元に指導員から職員へ手法を伝えた共有を図ったが、町内での具体的事例も無く実践する事ができなかった。小規模事業者への巡回時に、事業者にあった提案も行ったが取り入れられる例が無く、地域に合ったカスタマイズが必要と考えられる。

#### ⑤事業承継支援

小規模事業者に向けた事業承継相談を行い、よろず支援拠点及び事業引継センターからアドバイスをいただき、支援を行った。町内小規模事業主の高齢化はすすんでいるため、次年度以降第一期と同様の支援が必要と考えられる。

#### 4. 小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方

東伊豆町の第5次総合基本計画（平成29年度～平成33年度）では、まちづくりの重点施策として「産業と連携による観光振興」として以下の通り具体的な施策等を定めている。なお、本施策に関しては、第6次においても、継続した内容となる見込みである。

<施策の大綱>

##### 「活力ある地域産業の振興」

#### 1. 観光産業の充実

町民や企業、地域に対し、「おもてなしの心」の醸成を図り、それが実践されるよう意識啓発を進めるとともに、温泉をはじめとした様々な資源を活用し、それぞれの魅力が融合した観光地づくりを推進する。

#### 2. 商工業の振興

商工会と連携し魅力ある商店街の形成を図り、農業や観光産業と連携した商業及び新たな工業の振興を図り、町の活性化につなげます。

<基本計画の主要施策>

#### 第1節 活力ある地域産業の振興

1. 特色を生かした観光地づくりの推進
2. 他の産業との連携による振興
3. 観光施設整備の振興
4. 組織体制の強化充実
5. おもてなしの観光地づくりの推進

#### 第2節 商工業の振興

1. 魅力ある商店街の形成
2. ITを活用した特色ある商業の振興
3. イベント開催による商業の振興
4. 宿泊客等観光誘客に対する販売促進

商工会では、このような東伊豆町の基本計画に沿って、行政や地域金融機関・支援機関と連携し、観光立町として、観光客100万人がおとずれる地域づくりを実現するために、宿泊客に来ていただく事を課題と捉え、旅館をはじめとした観光産業の充実と安定、土産品店や観光施設と連携した地域経済の成長を目指し、地域小規模事業者の安定とそこに働く就労者の確保も念頭に置き、地域小規模事業者に対する経営分

析、事業計画の作成支援、新商品開発や販路開拓等新たな取組への支援を実施する。

## 6. 小規模事業者振興の目標

小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方を踏まえ、今後5年間で実現を目指す経営発達支援事業の目標を下記の通り設定し、小規模事業者に寄り添った経営支援を行う。

(目標)

- ①事業の持続的発展（継続）
- ②事業資金の安定的確保（継続）
- ③新たな経営戦略（継続）
- ④革新的経営手法を共有（継続）
- ⑤事業承継支援（継続）

(目標に向けた方針)

- ①小規模事業者の経営分析を行い、事業計画策定を推進する。  
指導員巡回時や各小規模事業者と相談する機会に「経営分析」を勧め、事業計画を推進する。(講習会及び決算指導時)
- ②小規模事業者の経営分析により、経営改善計画を作成し、個別支援や金融機関等関係機関と連携し、支援する。
- ③展示会や商談会の出席等により、小規模事業者の新商品開発や販路開拓を支援する。  
・東伊豆町産業団体連絡会主催による「地域認定商品」の募集や、伊豆大特産市、「食彩トレイドフェア」等への出展等。静岡県商工会連合会が主催する特産市及びアンテナショップへの出展。全国商工会連合会の「むらからまちから館」への出品等を支援する。
- ④革新的な経営支援事例については、データベース化し、職員間での共有を図る。  
経営カルテの有効利用と、月例職員打合せでの事例発表等を活用。
- ⑤後継者難や高齢化の進展で事業の継続が困難な事業者に対しては、支援金融機関や事業引継ぎ支援センター等と連携し、M&Aなどの活用により事業承継を推進する。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

### (1) 経営発達支援事業の実施期間

(平成31年(2019年)4月1日～平成36年(2024年)3月31日)

### (2) 経営発達支援事業の内容

#### I. 経営発達支援事業の内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

〈第1期における取組と評価等〉

第1期では、県下全域の把握及び地区内の経済動向に関する聞き取り調査の実施を行い、調査結果をレポートとしてとりまとめ、HP等にて広く周知を図ることができた。

〈今回の申請における取組〉

#### (1) 事業内容

##### ① 県下全域の把握及び地区内の経済動向に関する聞き取り調査の実施[継続]

県連が実施している小規模企業景気動向調査結果を活用して、県下全域における業種別の景気動向を把握する。

会員に対して地区内の経済動向に関する聞き取り調査を実施することにより、当地区における小規模事業者の実態把握を行う。なお、当調査では、県連が実施している小規模企業景気動向調査と同様の調査項目、調査方法を盛り込むものであり、5年間実施する。

【対象業種】観光業、建設関連業、商業(小売業)、サービス業

【調査項目】業況、売上、仕入単価、採算、資金繰り、広告宣伝対策、取引先対策、お客様のニーズ、経営者が感じている経営状況の変化等

【分析手法】調査結果の分析は、経営指導員が実施する

#### (2) 分析結果の活用方法・提供方法

調査結果に基づき、県下全域と東伊豆町全域における業種ごとの3年間の景気動向の推移や地域内の問題点、取り組むべき課題などの新たなビジネスの可能性を把握する。また、事業計画策定支援時に基礎資料として活用すると共に地域の商工業者が活用できるよう、HPや全世帯配布の広報誌で公表する。また各業種における最重要課題を把握し、部会(観光、建設関連、商業、サービス)における最重要課題として位置付け、セミナー開催等事業計画策定の基礎資料として活用する。

### (3) 目標

項目	現状	31年	32年	33年	34年	35年
ホームページでの提供回数	12回	12回	12回	12回	12回	12回
広報誌での提供回数	3回	3回	3回	3回	3回	3回

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針①、③】

### 〈第1期における取組と評価等〉

1度目の経営発達支援計画後期では、個社経営状況の把握の仕方に応じて経営分析ツールを活用し分析を行い、ステップアップを促進してきた。

しかし、全ての事業者に対して共通のツール利用や目に見える分析結果の提供が行えなかった事が目下の課題である。

### 〈今回の申請における取組の方向性〉

#### (1) 事業内容

##### ①「全国連経営分析システム」等を活用した分析（継続・改善）

経営指導員の巡回等指導の中で対象となる事業所を経営指導員で選定し、共通の分析支援ツール「全国連経営分析システム」に加えてSWOT分析を行い、分析結果を報告書として目に見える形で事業者へ提供する。ツールにおいては共通ツールであるため分析結果の集計を行いデータ化する事で別事業所の指導においても役立つ。

**【対象者】** 経営指導員が巡回・窓口相談において販路開拓等に意欲的な事業者を選定する。

##### **【分析手法（分析項目）】**

- ・全国連経営分析システムによる財務分析（収益性、安全性、生産性、成長性等）
- ・SWOT分析（強み、弱み、脅威、機会等）

#### (2) 分析結果の活用

分析結果を報告書として目に見える形で事業者へ提供し、事業計画の策定等に活用する。

#### (3) 目標

支援内容	現状	31年	32年	33年	34年	35年
分析件数	15	35	35	35	35	35

### 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

〈第1期における取組と成果〉

#### ①事業計画作成セミナーの開催

第1期の計画では、事業計画作成セミナーを開催しその参加事業者を中心に事業計画の策定支援を行った。この事により国の補助事業である持続化補助金への申請や県の経営力向上補助金申請のベースとしての計画作成を行えた事業所があり、成果率60%は達成できた。しかし、セミナー開催数が少なく目標達成には至らなかった。要因としてはセミナー開催を計画通り行えなかった事、テーマが事業者にそぐわなかった事が課題である。

#### ②創業・第二創業に関する支援

1度目の計画では、創業セミナーを開催しその参加事業者を創業まで伴走し2件が創業した。また、平成29年8月には東伊豆町と協調し産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定を受け当会が認定連携創業支援事業者として町や各経営革新等支援事業者、各種団体と連携し創業者へのサポートを行う事となった。また、町は平成30年度新たな創業補助金制度を制定し創業認定する場合のカリキュラムに本会が開催する創業セミナーを認定が認定された。既存事業者の廃業が増加する中、2件でも創業者が増えていることはこの事業を行った成果である。しかし、現在行っている広報活動等ではまだまだ広報不足と思われ、更なる創業者の増加を図り、地域内の活性化を行う事が課題。また、第二創業では目標とする経営革新認定企業数に達しておらず、更なる事業者の掘り起こしが必要である。

〈今回の申請における取組の方向性〉

#### (1) 事業内容

##### ①経営計画作成セミナーの開催[継続]

経営分析を実施した事業所を対象に、事業計画策定セミナーを開催し、事業計画の作成支援を行う。地域の小規模事業者が、観光立町である東伊豆町の中で、地域の魅力を高めながら上記の市場調査及び経営分析等の結果を踏まえ、小規模事業者が行う事業計画策定に関する支援を実施する。

セミナー後は、実効性の高い計画を策定するため、経営指導員による巡回指導や専門家派遣により作成支援のフォローアップを行うと共に、必要に応じて、金融相談、持続化補助金等の申請支援を行う。

【募集方法】経営指導員が経営分析を実施した事業所へ巡回等による声掛け

【開催回数】年3回

【カリキュラム】事業計画の必要性、作成手順、策定後の支援策等

【参加者数】各10名

##### ②創業塾及び第二創業（経営革新）相談会の開催[継続・改善]

創業塾を開催し、創業希望者の経営や納税の知識向上を図り、創業計画の策定支援を行うことにより創業支援を行う。創業後は、先輩経営者との意見交換会、経営指導員等による個別フォローアップ、税務相談・指導、資金繰り相談を重点的に行い、その後は、従業員の雇用や共済の加入など幅広い伴走型の支援を行う。

【募集方法】管内へのチラシ配布、関係団体との連携（チラシ設置や声掛け）

【開催回数】年2回

【カリキュラム】創業計画の作成手順、策定後の支援策等

【参加者数】各10名

観光関連業者を中心に、第二創業（経営革新）に関する相談会を開催し、第二創業（経営革新）計画の策定を支援する。第二創業（経営革新）は、経営指導員等が行う巡回指導や、若手職員や女性職員の集めた情報を基に、可能性のある企業をリスト化し、経営指導をおこなう中で企業が目線でアイデア等について助言し、それに基づき必要とされる支援を実施する。

なお、事業継続の支障となる後継者問題は、全国連のテーマにあるよう「行きます、聞きます、提案します。」の精神を発揮し、小規模事業者の悩みを聞き、事業引継センターのコーディネーターや地域金融機関と連携する事で支援を強化する。

【募集方法】経営指導員が経営分析を実施した事業所へ巡回等による声掛け

【開催回数】年3回

【カリキュラム】個別相談形式：経営革新計画の作成手順、策定後の支援策等

【参加者数】各1～2名

#### ※第1期との改善点

更に広報活動を充実させ施策の普及を行い新規創業者の指導及び第二創業者の掘り起こしに努める。創業は会員増強の手段として支援しているが、税務署に届け出する来会者など受け身の支援が多かった。第二創業（経営革新）も個々の企業における創意工夫や斬新なアイデアを巡回指導で拾い上げる程度であった。今後は、経営革新につながるアイデアを商工会組織として積極的に拾い上げる。経営指導員以外の若手職員や女性職員も巡回し、職員間で情報を共有し事業所にアプローチするなど、今までとは違った視点で経営革新の掘り起こしを行う。特に、町の基幹産業である観光業を支援するため、県連合会、地域金融機関、地域内商工会と連携した創業塾を開催するなどして、創業支援を行う。創業後も経営指導員の巡回指導により、経営の問題点の把握や解決に向けた助言を行い、伴走型の支援を実施する。

## (2) 目標

支援内容	現状	31年	32年	33年	34年	35年
事業計画策定件数	16	20	20	20	20	20
創業計画策定件数	5	5	5	5	5	5
経営革新策定件数	3	5	5	5	5	5

## 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

### 〈第1期における取組と成果〉

#### (現状と課題)

経営指導員の巡回指導を中心に実施した。県よろず相談に関しては河津町商工会と合同で月に1回の定例相談を行った。また、前年対比でミラサポの利用も増加している。しかし、一部会員企業からは「制度があるのは知っていたが、自社が使える

ると思わなかった」等の声もあり、施策普及についてが課題である。

〈今回の申請における取組の方向性〉

(1) 事業内容

①経営指導員による巡回指導[継続]

事業計画策定を行った事業所に対して、原則として、経営指導員が3カ月に1度巡回訪問し、事業計画及び支援事業に係る進捗状況の把握を行うとともに、書類整理、資金繰り、広告宣伝等の項目を中心に必要な指導・助言を行う。

また、国、県、町、県連合会の行う支援策等の広報、案内により周知し、支援申請書の作成から実施、報告及び効果測定、ブラッシュアップまでのフォローアップを行う。

なお、取組んだ小規模事業者の融資あっせんに対し、日本政策金融公庫がおこなう「小規模事業者経営発達融資制度」を優先して活用していく。

(2) 目標

	現状	31年	32年	33年	34年	35年
フォローアップの事業者数	24	30	30	30	30	30
頻度(回数)	96	120	120	120	120	120

5. 需要動向調査に関すること【指針④】

〈第1期における取組と成果〉

(現状と課題)

第1期の経営発達支援計画では各関係団体と協調しアンケート調査を行った結果、町内に土産物店と認識できる店舗が少ない事や、繁忙期になると飲食店が少なく、昼ごはんが食べられなかった等の課題が抽出された。この結果を関係団体と共有し、会議等で公表。各関係団体の共通課題とする事で、町内土産店や一般商店、飲食店組合等への投げかけを行い、来町するお客様へ対しての広報不足を補いお客様利便性を向上させる他、土産店及び飲食店を不足業種として新規創業提案を行う等、町ぐるみで課題解決に向けての動きを促す成果が出た。

〈今回の申請における取組の方向性〉

第1期のアンケート調査事業に関して、地域の共通課題を得られたことから、継続して来町者に対して、小規模事業者が抱える問題点の解決や、商品開発・販路開拓を目的とした調査を行う。

(1) 事業内容

事業計画を策定した事業者等の地元特産品を使用した新たな土産物品の開発を支援するため、行政の一部補助により町内にオープン予定の地域特産品を集めたショップを活用して「ニューサマーオレンジ」・「稲取キンメ」等の地域特産品を使用した新商品(土産物)のアンケート調査を実施する。

【調査手段・手法】 町内にオープン予定の地域特産品を集めたショップの来場客に対して、開発中の商品の試食等をしてもらい、経営指導員等の聞き取りによりアンケート調査を実施する。

【分析手段・手法】 調査結果は、経営指導員等が分析を行う。また、必要に応じて専門家よりアドバイスをもらう。

【分析項目】 味、見た目、大きさ、価格、パッケージ等

【分析結果の活用】 分析結果は経営指導員等が参加事業者に対して提供し、商品改良、新商品開発や販路開拓に活用する。

## (2) 目標

	現状	31年	32年	33年	34年	35年
参加事業者数	—	3	3	3	3	3
サンプル数（1社あたり）	—	50	50	50	50	50

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針4】

### 〈第1期における取組と成果〉

#### (現状と課題)

伴走型補助金を活用し、小規模事業者にとって優位と考えられる商談会・展示会、催事等への参加を積極的に行った。特に百貨店に関しては食品売り場での催事（2日～3日程度）への出展や、1週間の長期催事について町内事業者が出展する機会ができた。しかし、参加事業所が少なく「東伊豆町」ブランドでの催事は行えず、需要はあるが供給できない状況となっている事が課題。

また、百貨店によっては商工会と催事契約を結ぶことにより、地域内小規模事業者は商品の安全性や信頼性がある事業所として積極的に出展させられる場所も確保できる可能性がある。

### 〈今回の申請における取組の方向性〉

#### (1) 事業内容

事業計画を策定した事業者等の販路拡大支援や地元特産品（ニューサマーオレンジ、稲取キンメ等）の知名度向上を図るため、県内・県外で開催される展示会への積極的な参加を促す。なお、出店企業者の選定にあたっては、出展内容を考慮した上で、商工会内で協議の上決定し、経営指導員等が当日及び事後のフォローアップ支援を併せて行う。また、商工会HPへ小規模事業者の販路開拓支援を目的とした事業所ページを作成。小規模事業者のオフィシャルページへリンクさせるほか、ホームページを開設していない事業所に対しての作成支援を行う。[継続]・[改善]

#### ①展示会（BtoB）等への出展支援

県内外で開催される展示会（伊豆食彩トレードフェア等）への出展を促し、出店事業者に対しては、経営指導員により事前指導（ブースレイアウト、商談方法等）

すると共に、事後のフォローアップ（バイヤーとの交渉等）を行う。

また、経営指導員により、県外百貨店等のバイヤーへの直接売り込み等も併せて行う。

・伊豆食彩トレイドフェア : 出展者数 50 社、入場者数 3,000 人

#### ②物産展（BtoC）等への出展支援

県内外で開催される物産展や催事（ニッポン全国物産展＜全国連主催＞、美しい伊豆創造センターアンテナショップ催事、台東ふるさとPRフェスタ、埼玉県戸田市収穫祭、ふるさと交流ショップ台東等）への出展を促し、出店事業者に対しては、経営指導員等による事前指導（ブースレイアウト、当日の運営等）及び事後のフォローアップを行う。

・ニッポン全国物産展 : 出展者数 360 社、入場者数 150,000 人

・台東ふるさとPRフェスタ : 出展者数 12 社、入場者数 6,000 人

・埼玉県戸田市収穫祭 : 出展者数 24 社、入場者数 8,000 人

・美しい伊豆創造センターアンテナショップ催事 : 出展者数 1 社、入場者数 450 人

・ふるさと交流ショップ台東 : 出展者数 6 社 入場者数 1,800 人 等

## (2) 目標

	現状	31年	32年	33年	34年	35年
①参加事業者数	4	5	5	5	5	5
①成約件数（1社あたり）	1社	2社	2社	2社	2社	2社
②参加事業者数	6	10	10	10	10	10
②売上アップ率（1社あたり）	2%	3%	3%	3%	3%	3%

## II. 地域経済の活性化に資する取組

### 〈第1期における取組と評価等〉

第1期に行っていた会議により、各団体との連携が生まれ平成30年度内に漁協及び農協が共催し「地場産品直売所（仮称）」が国の補助金を活用し建設する運びとなった。これにより、年間3万人の流動人口を確保できる予測が立ったほか、一次産業の振興と町内製造販売業が出品できるよう農漁協に対してプレゼンし、快諾を得たため、商業振興に対して寄与できる。

UIJターン事業では、美しい伊豆創造センターと伊豆地区商工会との連携により、都内の大学生、短大生、専門学校生の新卒者を対象に、合同企業説明会の開催をした。伊豆の魅力を知らしめるため、Iターン従業員を同行し、企業の魅力についてアピールできた。また、IJターンで就職してくれた若年労働者に対し、稲取温泉旅館組合と地域おこし協力隊との連携により、楽しんで働ける職場の構築と定着化を推進するため「東伊豆町若者交流会」を実施した。（年1回）悩みを共有し、解決策を考えることで仲間意識が芽生え、勤労意欲の向上が見られた。課題としては、人材不足に悩むとはいえ、新卒の学生の受け入れ態勢（就業規則等）が未熟で、就職者を募集できる段階に無い事業所も見受けられた。

〈今回の申請における取組の方向性〉

(1) 事業内容

①東伊豆町産業活性化会議の開催[継続]

東伊豆町、東伊豆町観光協会、伊豆太陽農協、伊豆漁協との「東伊豆町産業活性化会議」を年4回行い、会議において「観光関連業」を中心とした地域経済活性化の方向性について検討する。検討結果は各団体に持ち帰り、団体が行う事業活動に生かして経済を活性化させる。役場へは、事業費等の捻出を要望していく。

②「東伊豆町温泉郷」のPRのための観光祭りへの協力[継続]

「東伊豆町温泉郷」のPR、「東伊豆町温泉郷」の6温泉場、「稲取温泉」「熱川温泉」「大川温泉」「北川温泉」「片瀬温泉」「白田温泉」で開催される観光客増大を目的とした観光祭りを地元観光協会・旅館組合と連携して実施し地域経済の活性を図る。

③U I J ターン事業

行政と稲取温泉旅館組合と地域おこし協力隊等と連携し、東伊豆町内旅館業者の持続的発展のために、優秀な人材確保を推進する支援を「合同企業説明会」や「東伊豆町若者交流会」等として行い、加えて従業員への定着率向上を図る。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組[継続]

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

〈第1期における取組と評価等〉

伊豆地区の支援機関を対象とする「経営支援研修」の開催により、支援ノウハウ等の共有を図ることができた。

〈今回の申請における取組の方向性〉

(1) 事業内容

①伊豆地区の支援機関（河津町商工会、南伊豆町商工会、松崎町商工会、西伊豆町商工会）を対象とする「経営支援研修」を年2回開催して、支援ノウハウ、支援の現状、支援の効果についての情報交換を行うことにより、地域における支援ノウハウ等の共有を図り、地域小規模事業者の伴走型支援に繋げていく。[継続]

②地域金融機関（㈱静岡銀行、三島信用金庫、㈱静岡中央銀行、㈱スルガ銀行、JA伊豆太陽農協）との中小企業者の景気動向や地域活性化に向けて意見交換を行う会議（金融懇談会）を年2回開催し、金融支援のノウハウ等の情報交換を実施する。[新規]

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

〈第1期における取組と評価等〉

全国商工会連合会が主催する研修会の参加に加え、静岡県や静岡県商工会連合会

が主催する各種セミナーや中小企業大学校の主催する研修への指導員の参加及びOJTによる支援能力の強化については、一定の成果をあげることができたが、資質向上勉強会については、実施することができなかった。

〈今回の申請における取組の方向性〉

(1) 事業内容[継続]

第1期に引き続き、全国商工会連合会が主催する研修会の参加に加え、静岡県や静岡県商工会連合会が主催する各種セミナーや中小企業大学校の主催する研修に経営指導員が年間1回以上参加することで、売上や利益を確保することを重視した支援能力の向上を図る。

また、「資質向上勉強会」を12時間以上開催し、補助員、記帳専任職員も参加し、組織内で経営指導員の支援ノウハウの共有を図ると共に、データベースを活用し、組織で管理、保有できる体制を構築していく。

今後若手経営指導員については、経営発達支援事業の推進において、ベテラン経営指導員とチームで小規模事業者を支援すること等を通じて、指導・助言内容、情報収集方法を学ぶなど、OJTにより伴走型の支援能力の向上を図る。

### 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

〈第1期における取組と評価等〉

外部有識者（中小企業診断士、町担当課長）の活用により、客観的な評価を行うことができたため、今回も継続して実施する。

〈今回の申請における取組の方向性〉

(1) 事業内容[継続]

第1期に引き続き、毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- ① 中小企業診断士、県連合会商工会指導員、町担当課長、事務局長等の有識者により、事業の実施状況、成果の評価、見直し案の提示を行う。
- ② 東伊豆町経済活性化会議において、評価・見直しの方針を決定する。
- ③ 事業の成果・評価・見直しの結果については、理事会へ報告し、承認を受ける。
- ④ 事業の成果・評価・見直しの結果を東伊豆町商工会のホームページ (<http://www.jibasan.info>) で計画期間中公表する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
	(30年8月現在)
(1) 実施体制	
経営指導員 2名、補助員 2名	
(全体) 会長 1名、副会長 2名、事務局長 1名、経営指導員 2名、補助員 2名、 記帳専任職員 2名、記帳指導職員 3名、記帳指導員 1名	
(2) 連絡先	
東伊豆町商工会	
413-0411 静岡県賀茂郡東伊豆町稲取 383-5	
TEL 0557-95-2167	
<a href="http://www.jibasan.info">http://www.jibasan.info</a>	

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
必要な資金の額	5,450	5,350	5,350	5,350	5,350
①経営支援 セミナー	150	150	150	150	150
②経営分析	400	300	300	300	300
③創業塾	200	200	200	200	200
④経営計画 策定支援	900	900	900	900	900
⑤販路開拓・ 商談会	800	800	800	800	800
⑥活性化事業 観光祭り	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
⑦U I J ターン	700	700	700	700	700

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金依頼額 1,500 千円 (④・⑤)、県補助金依頼額 350 千円 (①・③)、 町補助金依頼額 3,000 千円 (⑥・⑦)、商工会自己資金 400 千円 (②)

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
① 観光祭り、② U I J ターン、③ 事業承継、④ 融資あっせん、⑤ 専門家派遣、⑥ 経営革新	
連携者及びその役割	
<p>東伊豆町産業活性化会議</p> <p>〒413-0411 静岡県賀茂郡東伊豆町稲取 3354 東伊豆町役場内 東伊豆町長 太田長八</p> <p>〒413-0411 静岡県賀茂郡東伊豆町稲取 3354 東伊豆町役場 1 階 東伊豆町観光協会長 石島専吉</p> <p>〒415-8518 静岡県下田市東本郷 1 丁目 12-8 伊豆太陽農業協同組合代表理事組合長 進士克馬</p> <p>〒415-0000 静岡県下田市外ヶ岡 11 伊豆漁業協同組合代表理事組合長 佐藤泰一</p> <p>東伊豆町の中期計画や各産業団体の事業等について整合性を持たせ、小規模事業者の事業拡張に資するよう、役割を分担する。</p> <p>〒411-0834 静岡県三島市新谷 155-1 三島信用金庫 元気創造部 部長 松永歳雄</p> <p>融資案件を伴う経営発達支援計画を遂行するとき、小規模事業者より受けた相談を、専門家派遣が必要か等の判断も兼ね、役割を分担する。</p>	
連携体制図等	
<p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">商工会</span> ⇔ 方向性の統一 ⇔ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">東伊豆町産業活性化会議</span>            ↓            事業拡張等  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小規模事業者</span> </p> <p> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小規模事業者</span> 相談⇒⇒ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">商工会</span> 融資が伴う相談⇒ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">三島信用金庫元気創造部</span>            (連携)            ・ 創業支援            ・ 事業承継            ・ 専門家派遣            ・ 経営革新         </p>	